

みんなで学ぶ 子育て広場

認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター事業、 病児保育事業、一時預かり事業を利用する人は確認ください

無償化の対象者は、居住する市町村から「保育の必要性の認定」を受けるため、書類申請が必要となります。

※保育の必要性の認定には就労などの要件（認可保育所や認定こども園2号と同等）があります。

◆対象者

保育所・認定こども園などの認可施設や企業主導型保育事業を利用していない人

◆無償化される保育料

▼3歳児クラス～5歳児クラス

月額37,000円まで

▼0歳児クラス～2歳児クラス

(※住民税が非課税の世帯のみ)

月額42,000円まで

※3歳児クラス…4月1日時点で3歳の誕生日を迎えている子どものクラス

◆その他

幼稚園や認定こども園（1号認定）の園を利用している場合、その園の預かり保育提供時間が一定基準未満の場合は、認可外保育施設などの利用部分も一部無償化の対象となります。

通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者負担となります

詳しくは各利用施設または、子育て支援課まで問い合わせください。

●問・子育て支援課 TEL 23 - 1278

ALT (外国語指導助手) コラム

小林の食材でフィリピン料理

メイ先生

私にとって、小林市は自然あふれるパラダイスのようです。ここから見る山なみ、田畑、花々、どれもが素晴らしいです。また、小林市では新鮮なフルーツと野菜を買いにファーマーズマーケットに何度も行き、フィリピン料理を作りました。「アドボ」(ビネガー、ニンニク、醤油、ローリエと粒コショウで味付けしたフィリピン風・鶏肉または豚肉の角煮)、「ティノーラ」(鶏肉とハヤトウリのシチュー)、「ピナクベット」(季節の野菜と小魚の塩辛)の食材も、ファーマーズマーケットで買えます。



↑
ピナクベット



→
ティノーラ

(訳：満留由紀子)

トニーの Kolumne (コラム)

オステルン
Ostern
(イースター)

クリスマスはドイツ人に愛され、全体的にみれば一番大事なお祭りかもしれませんが、キリスト教においてはそうではないです。一番大事なのは、十字架にかけられて死んだイエス・キリストが三日目に復活したことを記念・記憶するドイツ語で「Ostern」と呼ばれる祭です。

イースターのお祝いは「春分の日後の最初の満月の次の日曜日」となっているので年によって日付が変わっても必ず日曜日に祝います。信仰の深さにもよりますが、イースターまで、四旬節中に食事の節制を行う慣習を守っていると復活日 (Ostersonntag) の最初のチョコ卵がとってもおいしいです。

